



RAC
river
activities
council

NewsLetter

川に学ぶ体験活動協議会情報誌

〒104-0042 東京都中央区入船1-9-12

(財)河川環境管理財団内

TEL:03-3297-2644 FAX:03-3297-2677

<http://www.rac.gr.jp>

RAC(川に学ぶ体験活動協議会)は、川での体験活動の充実発展を推進する全国ネットの民間団体として2000年9月、12団体で発足。2002年6月には役員の交代があり、10月現在参加団体80、①常設・自立化、②審査認定・カリキュラム、③広報の3部会を軸に、河川環境管理財団内に事務局を設置し、その他、関係省庁との緊密な連携を保ちながら活動に取り組んでいる。

RACは、川での体験活動の日常化とそれを支えるすぐれた指導者の育成に取り組んでおり、誕生してまだ日が浅いにもかかわらず、関係者の努力により、早いテンポでその全国展開が進んでいる。

全国各地でのすぐれた活動の更なるプラスアップ、今はヨチヨチ歩きではあっても発展の可能性を秘めた活動への強力な支援、地道に取り組んでいるすぐれた活動の発掘・励まし等、メリハリを持たせた運営を目指している。

常設・自立化部会は、全国各地の川でのすぐれた活動から、常設への早期転換の実現と、それを可

能にする条件の整備、常設への転換に踏み出す活動支援をめざして動き始めている。

審査・カリキュラム部会は、川での活動に貢献

しるしっかりした指導者を養成し、その社会的認知

をはかることを目的に、広く一般的な自然体験活動

推進のための協議会の動きと連動しながら、川なら

ではの講座を全国各地で開催、受講生の数も増え

ている。来年

1月には、茨

城県藤代町

(小貝川)を

会場にRAC

フォーラムを

開催、これま

での受講生のさらなるステップアップとRACからの認定証の授与を行う予定。

広報部会では、こうした動きのほか、関連した動き、たとえば、「子どもの水辺サポートセンターの開設」と本会との関係、来年開かれる「世界こども水フォーラム」に関連する事柄、加盟団体相互の動き、役員会での議論などの情報を、会員団体へお送りする仕組みの整備とその立ち上げを図るべく、取り組んでいる。こうした動きに合わせ、全国をいくつかのブロックに分け、その担当役員を決めるとともに、ブロックごとの会議を開くことを、提案しているところです。



イベントから常設への早期転換を!!

川に学ぶ体験活動協議会 代表理事 大野重男



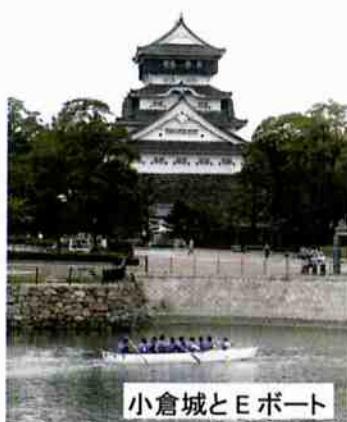
小貝川(茨城県藤代町)

(平成14年10月17日記)

甦れ！川と人の絆

第2回 川に学ぶ体験活動発表交流会in北九州

「甦れ！川と人の絆」をテーマに、10月12日から3日間、「第2回川に学ぶ体験活動発表交流会 in 北九州」が北九州市小倉北中央公民館をメイン会場におこなわれました。



小倉城とEボート

12日は、午前10時から小倉城前の紫川で「Eボートによる紫川探索」がおこなわれました。この日は、小倉城築城400周年を記念する祭りの初日ということもあり、観光客をふくめ多くの人が北九州

で始めてのEボートに挑戦しました。

治水一本ヤリから市民本位の時代に

午後は、小倉北中央公民館でシンポジウムがおこなわれ、約250人が参加しました。実行委員長の中山歳喜氏が「今回のテーマには、ドブ川と言われた紫川を鮎の住む川に甦らせたという思いと、もっと川とふれあいたいという思いが込められている」と主催者挨拶をしました。末吉興一北九州市長が地元を代表して、「河川管理は、治水一本ヤリの時代から環境に配慮し、市民の声を聞く時代になった。紫川の水環境館も中学生の「川の中を見たい」というアイデアから生まれた。皆さんの活動がこの流れを活発にする」とエピソードを交えた挨拶をしました。来賓を代表して、国土交通省河川環境課の岡山和生課長が「河川審議会の答申を受けて、子どもの水辺サ



岡山和生氏

ポートセンターが文部科学省、国土交通省、環境省の協力で設立された。これからもこうした活動を支援していきたい」とあいさつを結びました。

教育力の回復には活動の常設化が必要

続いて、川に学ぶ体験活動協議会代表理事の大野重男氏が講演をおこないました。大野氏は、「川辺で活躍する人々とのお付き合いの中で、真剣さ、粘り強さ、思いの深さに心を強く打たれた。子供たちの元気回復、教育力の回復には、こうした人々のすぐれた力が必要だと感じるようになった。しかし、こうした活動のほとんどが季節や期間限定のイベントだが、それだけではパワーが生まれない。イベントだけで立ち止まつてはいけない、手間暇を惜しまず常設化の道を模索しなくてはならない。RACは、メリハリのある団体を応援していくし、そこに全国の力が集まる。全国交流会を開くたびに全国で常設化の動きが進むことを期待している」と常設化の必要性を参加者に訴えました。

全国21団体が活動事例を発表

川に学ぶ体験活動発表会では、北海道尻別川から熊本



発表風景

県白川など全国21団体が自然観察、環境教育、まちづくりなどの活動について、プロジェクターやスライドを使った事例報告をおこないました。そのなかで、熊本市立江南中学校の佐久間唯さん、山下寿斎さんは、白川での調査やカヌー体験、国連子ども環境会議への参加について発表しました。

子供たちの環境劇に会場から大きな拍手

橋本昭
雄氏（紫川を愛する会）をコーディネーターに、パネ



パネルディスカッション

リストに太田昇氏（R A C）、窪山邦彦氏（遠賀川流域住民の会）、島谷幸宏氏（国土交通省）、竹内礼子氏（しづおか流域ネットワーク）、中村英雄氏（N P O 新町川を守る会）を招いて「川とともにくる社会の実現」をテーマにパネルディスカッションがおこなわれました。会場から川での活動を次世代につないでいく方法や総合学習について活発な意見が出されました。

北九州市内の小中学生と市役所職員らが、紫川の生き物との出会いから、川を大切にする気持ちを知る環境劇、「川博士と子供たちの紫川大冒険～市民とともに甦った紫川」を上演し、会場から大きな拍手が起きました。最後に子どもの水辺サポートセンター長の藤芳素生氏が、「市民団体と一緒に先生も川に行くことのできる環境づくりを環境・文部科学・国土交通の三省とともに進めていきたい」と閉会の挨拶をおこない、シンポジウムを閉じました。

紫川をフィールドに8コースの体験活動

交流会は、水環境館で、嘉穂町立足白小学校6年生による環境劇「さけの旅」を観劇した後、紫川に架かる勝山橋の上でおこなわれました。

翌日の午前中は、紫川流域をフィールドに生き物をテーマとした環境学習やさまざまな川遊び、水難救助など8コースにわかつての体験活動がおこなわれました。午後は、体験活動をもとにしたグループ討議・発表と全体発表をおこない閉会しました。



体験活動

プログラム

10月12日（土）

10:00 Eポートによる紫川探索

12:00 シンポジウム受付 小倉北中央公民館

13:00 開会

主催者挨拶 実行委員長 中山歳喜
地元代表挨拶 北九州市長 末吉興一
来賓挨拶 国土交通省 岡山和生

13:10 講演「川に学ぶ体験活動について」

川に学ぶ体験協議会代表理事 大野重男

13:30 川に学ぶ体験活動発表会（21団体）

16:00 パネルディスカッション

17:30 環境劇「川博士と子供たちの紫川大冒険

～市民とともに甦る紫川～」

紫川大冒険参加児童・実行委員会志

17:50 閉会挨拶

子どもの水辺サポートセンター長

藤芳素生

18:30 交流会

環境劇「さけの旅」水環境館

嘉穂町立足白小学校 6年生

川屋台 紫川・勝山橋



川屋台

10月13日（日）

8:00 受付・集合 北九州国際会議場

9:00 紫川流域で体験活動

13:00 グループ討議・発表

15:10 全体発表

16:20 閉会 副実行委員長 西胤正弘

オプショナルツアー

16:30 英彦山湯～遊～共和国に移動

17:30 世界一の石炭資料館視察

18:30 交流ディナーパーティー

10月14日（月）

8:30 出発～鮭神社視察～尺岳川エコパーク～

磯間接触、ビオトープ視察～昼食～

唐戸水門視察～福岡空港(解散)

経過報告

指導者養成・認定

自然の中で遊ぶには、多少の危険はつきもの。そこでRACでは、川を知り、川で楽しく安全に遊ぶための指導者を養成します。また、独自のプログラム以外にも自然体験活動における指導者育成のスタンダード、「自然体験活動推進協議会(CONE)」と連携したカリキュラムを採用し、指導内容の充実を図っています。

子ども水辺安全講座

小学生から10代の子ども達を対象に、川で楽しく遊ぶためのコツや危険回避の訓練、川に生息する生き物、魚釣り等を専門家の指導のもと、体験しながら楽しく学習することを目的としています。

中級指導者養成講座

ただいま RAC では「中級指導者養成講座」の開催に向けてカリキュラムの作成や、養成講座実地場所などを検討中です。詳しい内容が決まり次第 HP、メールマガジンなどでお知らせいたします。



講習風景

■子ども安全講座

- 主催:財団法人ハーモニイセンター、RAC
日程:H14/10/19-20
場所:小貝川生き生きクラブ、及び小貝川

■川に親しむための基礎講座

予定なし

■初級指導者育成講座

- 主催:江戸川・水フェスタinいちかわ実行委員会、RAC
日程:昼間コース:H15/2/27、3/6、3/13 10:00-15:00
夜間コース:H15/2/13、20、27、3/6、13 19:00-21:00
昼夜共通:3/22-23 宿泊実習
場所:千葉県市川市市川浴南公民館、及び江戸川下流域
- 主催:NPO 法人しりべつリバーネット、RAC
日程:H14/10/19-20、10/26、27
場所:ニセコ町民センター、及び尻別川河畔

RACフォーラムの開催

川での体験活動指導者のスキルアップ・水辺活動の普及に向けて

本格的に始まった総合的学習により、川に出て授業をする学校が増えてきました。全国各地で当協議会の会員団体は、地域の特色を活かした川での指導者育成講座を実施し、初級指導者育成講座は約 300 名の方々が受講され、今後、学校や地域活動での活躍の機会が増えることが期待されています。

しかし、学校の先生方や教育委員会は、RAC 指導者を殆ど知らず、信頼度も含めてどのような関わりをもてるかがつかめていないのが現状です。また、RAC 指導者育成講座を受けた方々のスキルアップも望まれています。そこで、各地域で実施されている講座の主催者や受講者が一堂に会し、講座の質的向上・指導者の社会的認知・信頼度向上・指導者相互の交流を図ることを目的にフォーラムを開催します。

[主催] 川に学ぶ体験活動協議会 [後援予定] 文部科学省、国土交通省、環境省、河川環境管理財団、子ども水辺サポートセンター、(財)リバーフロント整備センター、日本河川協会、河川情報センター

[協力] 藤代町、子どもの水辺サポートセンター、自然体験活動協議会(CONE)、全国水環境交流会、NPO 小貝川プロジェクト21

[日程] 平成 15 年 1 月 11 日(土)~12 日(日)

[場所] 茨城県藤代町『小貝川防災ステーション』(案)

[対象] RAC 会員団体 RAC 関連講座(初級指導者、基礎講座等)指導者及び受講者 水辺での体験活動関係者(各教育委員会、学校教育関係者、市民団体等) 水辺の活動に関心のある人・団体

[規模] 50~100 名程度



川に学ぶ体験活動協議会情報誌 VOL.2 2003年4月

川に学ぶ体験活動協議会 〒104-0042 東京都中央区入船1-9-12 (財)河川環境管理財団内 TEL:03-3297-2644 http://www.rac.gr.jp

全国 川の指導者研修会 開催報告

去る1月11日(土)・12日(日)の2日間にわたり、茨城県藤代町において「全国川の指導者研修会」(以下RACフォーラム)が開催されました。このフォーラムは、RAC指導者育成講座の質的改善、学校教育現場・地域社会で役立つ川の指導者のあり方、講座修了者のスキルアップ、指導者相互の交流を図ることを目的とし、各地域で講座を実施している指導者や受講者、約80名が集いました。

11日は、藤代町役場大会議室において、情報交換会「指導者育成の課題と求められるカリキュラム」がおこなわれました。

フォーラムのはじめに、大野重雄RAC代表理事が挨拶に立ち、この研修会を経て初級講座修了者の社会的認知度の向上や、今後の川での活動が展開されていくことへの期待を述べました。次に藤芳素生氏(財団法人河川環境管理財団・理事)がRAC指導者がどう社会的に貢献できるか、自立化していくか、について活発な議論が行われることについての期待を述べました。最後に小林靖男氏(茨城県藤代町町長)が歓迎の挨拶をされた後、各団体の発表へと移りました。

発表は13の団体から、各講座の主催者と受講者により発表がありました。日ごろ熱

心に活動されている皆様らしい、有意義な発表で、持ち時間をオーバーすることもしばしばでした。

いずれの発表でも、「安全」について語られることが多く、コーディネーターも交えて活発な意見が出されました。水辺の活動は安全への配慮を欠くことができませんが、安全を重視しそれぞれ川の魅力を損なうことにもなりかねないのでないか、どのあたりに境界線を引くのかなどの議論が展開されました。また、現行のカリキュラムについても、改善の余地があるのではないかとの意見が多数出されました。これらを踏まえて、今後作成される上級レベルのカリキュラムの体系化に活かしていくことなどが確認され、1日目の日程を終了しました。

分科会の報告

2日目は、「指導者の社会的貢献部会」「活動の常設化部会」「指導者の質的向上部会」の3部会に分かれ、8:30より各会場において検討会が行われました。

1. 「指導者の社会的貢献部会」は、茨城県南防災センター会議室において、山道省三氏(RAC理事、NPO多摩川センター副代表理事)を部会長として、また鳥羽香織氏(府中市立四谷小学校教諭)をアドバイザーに迎えて進められました。ここでのまとめとしては、

▼ 指導者は、川の中だけで活動するのではなく、地域社会において、 (裏面へ続く)

コーディネーター

太田 昇氏

(RAC副代表理事、NPO帯広NPO28サロン専務理事)

アドバイザー

大野重男氏

(RAC代表理事、(財)ハーモニイセンター理事長)

小谷寛二氏

(RAC副代表理事、吳大学教授)

藤原尚雄氏

(「カヌーライフ」編集長)

佐藤初雄氏

(RAC理事、CONE副代表理事、NPO国際自然大学校代表)

金尾健司氏

(国土交通省河川局企画専門官)

後藤乙夫氏

(環境省自然環境局総務課 自然ふれあい推進室 室長補佐)

発表団体

○子どもの安全講習会

- NPO法人水環境北海道

○川に親しむための基礎講座

- 那珂川流域連携協議会

○初級指導者育成講座

- JpSART (NPO法人広域防災水難救助捜索支援機構)
- しずおか流域ネットワーク
- 松阪自然探求会
- やまぐち川の達人養成塾
- しりべつリバーネット
- 新町川を守る会

○中級指導者育成講座Ⅰ

- NPO法人小貝川プロジェクト21
- エコロジー研究会ひろしま
- NPO法人帯広NPO28サロン

○独自講座

- NPO水環境ネット東北



RACがCONEに加入したことにより、CONEの保険制度が適用されることになりました。そこで、日頃よりRACの講座等でも「川遊び」のリスクと指導者の責任についてご指導いただいている小谷氏（前掲）に、原稿を頂戴いたしました。本格的な水辺の活動シーズンを前に、安全と保険について認識を新たにして頂くためにも、ぜひご一読ください。

日本の河川において「水ガキ達」のはしゃぎまわる姿がなくなったのは、汚染された河川を遠ざける傾向にあったことにもありますが、大人たちの事故責任回避によるところが大きかったのではないかでしょうか。こうした状況は40年も前から続いてきました。全国各地の河川で水ガキの文化が消滅したのです(この頃に臨海学校がなくなっています。)。水ガキ文化の復活には、単に水ガキを自由に遊ばせればよいという発想には立てないはずです。なにしろ文化が消滅したわけですから、川という自然性のルールや技法が身体化されていないので自由には遊べないです。一旦途絶えた文化の復活には多大な教育エネルギーコストがかかるのは当然です。もう一度、河川の教授=学習するところから始まって自由なる遊びへと定着するわけです。遊びは自由な活動ですが、必ずルールを持っており、時間的空間的に限定性を有しています。だから、この



度の「河川審議会答申」でも「川に学ぶ」小委員会と命名されています。

ところで、この頃リスクマネジメントという言語の使用がはやっています。こ

の立場からいいますと、先ず、リスクが小さくなり、分散されるという条件が整わないと水ガキの復活は難しいし、継続されないことを意味しているわけです。前者はライフジャケットやスローラープなどの救助用具の完備、または指導者の安全

するのは当然としても、事故は偶然性というよりも遇有性によるので、ある確率でもって発生することが考えられますから、「安心」して指導するためには、その条件の一つとしての事故補償策を取っておくことが必要・十分条件となってきた。

交通事故に対する備えとしては、自賠責保険はもちろんのこと、無制限の任意損害賠償保険にほとんどのドライバーが加入していますよね。交通事故による「命」も、「川に学ぶ」活動による「命」も損害賠償

の額には、変わりはないのです。ところがです。1999年

「川に学ぶ」 体験活動と リスクマネジメントのための 保険認識



小谷寛二(吳大学社会情報学部教授)

講習受講を意味しており、後者としては、主催者・指導者の安全提供義務への説明責任や安全教育プログラムの徹底、または傷害保険・損害賠償保険の加入を条件とみていいでしょう。保険形態の分類は、損害の形態(例えば、団員の傷害死亡、第3者への傷害死亡、借用しているものの損壊等々)と事故原因(例えば、指導者の責任、使用する施設・器具、団員の親の責任等に着せられるもの)との組み合わせによって複雑に分けられますが、この稿では割愛します。市民活動の主催者や指導者が川を使った行事や教室を実施するときには、安全に注意し回避・配慮

に開催された「全国『川に学ぶ』シンポジウム in 北上川」における、活発に活動している団体の紹介によりますと、「レクリエーション保険」「全国町村総合賠償保険」「ボランティア活動等行事用保険」「普通傷害保険」「スポーツ安全保険」「旅行傷害保険」「国内旅行傷害保険」と、260万円程度の傷害保険のみから、1億円の損害賠償保険付き加入団体まで、多様に別れていました。最近のように「総合的学習」の実践学校とタイアップして、川の体験活動が常設化してきますと、安全の側面や不安を強調するようになってきました。川

活動では指導者が安心して指導できるような事故補償策として、損害を賠償できる額を補償した傷害保険あるいは損害賠償保険が完備されることが必須の要求事項になってきたのです。

保険は需要一供給の関係にありますから加入者のパイが大きくなることが重要なことです。もちろん、共済制度や見舞金制度もあります。だから、組織化やネットワーク化が必要・十分条件となってくるわけです。RACが組織化されたことの理解ください。幸いにもこの度CONE(自然体験活動推進協議会)では、団体が主催する自然体験活動参加者や指導者が指導する全ての事業参加者を対象する、野外活動における総合災害保障制度を確立しました。RAC(「川に学ぶ」体験活動協議会)もCONEの会員団体でありますので、RACの主催事業や会員団体はこれを適用できます。詳しい保険の内容や契約等は、RACまたはCONEまでお問い合わせください(〒160-0022 東京都新宿区新宿5-7-8-6F NPO法人 自然体験活動推進協議会 TEL:03-5363-2501 ホームページ <http://www.cone.ne.jp/>)。

契約は年間契約ですが、保障内容は、死亡・後遺障害保険金、入院保険金、手術保険金、通院保険金、救援者費用(国内旅行総合保険の付加)、さらに賠償保険などを組みこむことが可能です。

その他この補償額に不満な方は、「スポーツ安全保険」(身体賠償額一人1億円、1事故5億円限度額補償)、「ボランティア保険」(社会福祉協議会主催及び構成員・会員、賠償責任限度額3,5~4,5億円)・ボランティア活動等行事保険(社会福祉協議会主催及び構成員・会員、賠償責任限度額1事故2億円、1人1億円)、民間のレクリエーション総合補償賠償責任保険(1事故1億円、1名3,000万円限度額補償)などで補えるように、指導者のリスクの面からも加入を勧めます。

傷害保険(国内旅行総合保険、行事参加者傷害危険担保特約付帯)

参加者が「急激かつ偶然な外来の事故」によりケガをしたり死亡した様な場合、死亡・後遺障害保険金、入院保険金、手術保険金、通院保険金をお支払い致します。

賠償保険(施設所有管理者賠償責任保険、生産物賠償責任保険、受託者賠償責任保険)

主催者の管理の不備、監督不行き届き、設営のミス等により参加者やその他の第三者の身体や財物に損害を与え、法律上の賠償責任を負った時には損害賠償金、起訴費用、損害防止軽減費用をお支払い致します。

保険金額【救援者費用は宿泊(合宿)活動のみとなります】

	契約タイプ	1	2	3
障 害 保 険	死亡保険金	1,000万円	700万円	500万円
	入院保険金日額	10,000円	6,000円	5,000円
	手術保険金	入院保険金額の10・20・30倍	左に同じ	左に同じ
	通院保険金日額	6,000円	4,000円	3,000円
	救護者費用	100万円	100万円	100万円

賠 償 保 険	対人賠償	1名・5千万円／1事故1億円限度
	対物賠償	1事故1,000万円限度 (免責金額それぞれ1事故10,000円)
	受諾物	1事故100万円限度 (免責金額1事故5千円)

保険料【障害保険】

①日帰り活動

契約タイプ	1	2	3
主にAの活動を行うもの	57円	38円	29円
主にBの活動を行うもの	289円	190円	144円
主にCの活動を行うもの	577円	380円	289円

主なAの活動とは	磯遊び、オリエンテーリング、自然観察、スキンダイビング、田植え、粘土細工、ハイキング、飯ごう炊飯、木工教室、森林浴、紅葉狩り、マスゲーム、歩行ラリー、動物と親しむ、など
主なBの活動とは	アスレチック、フィールドアスレチック、ウインドサーフィン、サイクリング、魚釣り(船を利用するもの)、防災訓練、など
主なCの活動とは	カヌー、カヤック、スキー、スノーボードなど
A、B、Cに当てはまらない活動	ラフティング、いかだ下り、ハングライダー、ワンダーフォーゲル、下草刈り、枝はらい、岩のぼり、熱気球搭乗、パラーセーリング、スキュー・バディビングなど

②合宿活動

契約タイプ	1	2	3
保 険 料	3泊4日迄	699円／1名	474円／1名
	6泊7日迄	866円／1名	588円／1名
	13泊14日迄	1,213円／1名	820円／1名

●この保険の取扱い、事故受付窓口

〒152-0004 東京都目黒区鷺番3-11-16-106号 有限会社オフィステラ担当 町頭(マチガシラ)

TEL 03-3792-2216 fax 03-3792-2219

リーダー、コーディネーターの役割を担い、その地域においていかに豊かにかつ楽しくやっていけるかのキーパーソンとして存在すべき。



- ▼ 「指導者」とは、社会的に「人に教える人」というイメージだが、次代を担う子供たちとの間には、双方向のコミュニケーションが重要なので、「指導者」以外の名称をつけるのも一考である。との結論を得ました。
- 2. 「活動の常設化部会」は藤代町・小貝川

生き生きクラブ・研修室において、太田昇氏(前掲)を部会長として進められました。ここでは参加者より、活動の常設化へ向け 72 項目もの課題が挙げられました。その中から以下のようなまとめを得ました。

- ▼ 地域に信頼される指導者の育成が求められる。専門的な組織とタイアップするなどして、指導者の育成をシステム的かつ大量に行う必要がある。
 - ▼ 流域センターなどについて検討する必要がある。RACはネットワーク型であり、各地域で地域の特性を出しながら中央の情報を受けるシステムが必要である。
3. 「指導者の質的向上部会」は藤代町・小貝川生き生きクラブ・会議室において、小谷寛二氏(前掲)を部会長として積極的な議論が展開し、次のようなまとめが出されました。
- ▼ 初級から上級までのカリキュラムの体系整理をし、早急にスタンダードを作る必要がある。
 - ▼ 安全については、自然を知り、予知し、回避

する、という段階を追った講習を行う必要がある。

- ▼ プロの自然学校などと交流を図りながら指導者の研修を行い、検証しながら進める必要がある。

各部会の終了後、場所を茨城県南防災センターの会議室に移し、部会のまとめを発表しました。最後に 4 名のアドバイザーから今後の RAC の活動に対するアドバイスをいただき、盛況のうちに閉会しました。



RAC 中級 CLASS1 の認定式がおこなわれました

フォーラム終了後、3 団体 56 名の中級修了者のリーダー認定式が行われました。式では、大野代表理事より各団体の代表者へ、認定証・認定カード・リーダー用ポロシャツが手渡されました。今後、川での活動の際にはこれらを大いに活用し、RAC の存在を内外にアピールして下さることを期待します。また、認定された皆様には、よりハイランクの資格取得を目指して研鑽を重ね、川の指導者としての地位を確立して下さい。

その一環として、修了者の中から RAC トレーナー暫定認定候補者を 24 名選出いたしました。トレーナーは、初級講座以上を開催する団体に必要な存在と位置付けられ、今後は RAC の講師としても活動して頂きます。候補者の方々は、6月 19・20 日(予定)の研修会終了後、正式に認定されます。

RAC では会員を募集しています!

RAC は川や水辺にかつての賑わいを取り戻すべく活動しています。しかし、現在は自分自身が川や水辺で遊んだ体験を持たない世代が多いのが実情です。

小さい頃、故郷の川に遊び、学んだという経験をお持ちの方は、ぜひ、次の世代にその貴重な体験を伝える仲間になっていただけないでしょうか。当協議会では、個人・団体を問わず、ご協力いただける方を広く募集しております。

詳しくは、RAC 事務局 03(3297)2644
またはホームページ <http://www.rac.gr.jp/>
をご覧ください！

RAC の広報活動をご存知ですか？

RAC のニュースレターは年に 2 回発行されています。ホームページも随時更新されています。その他にも、月に 2 回の割合でメールマガジンを発行しています。メールマガでは、最新のイベント情報などが掲載されています。これは、メールアドレスをお持ちの方ならどなたでもご覧いただけます。

送信をご希望の方は rac@rac.gr.jp までご連絡ください。



今後の RAC 活動予定

4月	レスキュー 3 視察
6月 19・20 日	RAC トレーナー研修会
6月 21 日	RAC 理事会・総会